

(証券コード 2726)

The 43rd
PAL REPORT

株主の皆様へ
第43期報告書
2014.3.1～2015.2.28

株式会社パル

PAL GROUP

S M I L E
I S
P O W E R .

社員と株主みんなの幸せのための経営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第43期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権等に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 株式会社の体制及び方針

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

平成26年度クローズアップ

バルグループブランド
Topics

※ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策等により緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費に消費税率引き上げの影響等による鈍化が見られました。

このような状況の中、当企業集団は業態の確立と出店の促進とを積極的に行うとともに、業態変更による既存店の活性化と不採算店舗の撤退とを推し進め、業容の拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

衣料事業におきましては、積極的なブランドプロモーションを展開するとともに、MDの改革を推進し、機動的な商品投入によって店頭商品の鮮度を向上させるなどしたほか、出店を84店舗行うなどした結果、売上高は前年比5.7%増加の83,454百万円となりました。

雑貨事業におきましては、知名度向上による旺盛な出店要請に呼応して37店舗出店するなどした結果、売上高は前年比17.3%増加の24,502百万円と、引き続き順調に拡大しました。

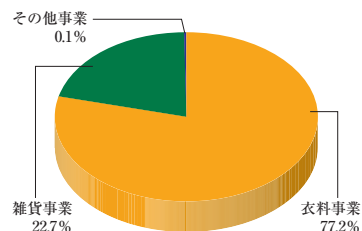
以上の結果、当連結会計年度における当企業集団の売上高は前年比8.1%増加の108,089百万円となりました。

利益面につきましては、MDの改革の推進等により、売上高総利益率は前年比1.7ポイント増加し、56.4%となりました。また、販売費及び一般管理費についても、売上高増加・出店増加に伴い賃借料、人件費が増加したことなどにより、売上高販売費及び一般管理費率は前年比0.2ポイント増加し48.9%となりました。これらの結果、営業利益は前年比35.1%増加の8,066百万円となり、経常利益は、前年比32.4%増加の7,963百万円となりました。特別損失は、当連結会計年度の店舗の撤退、業態変更などによる固定資産除却損197百万円を計上するとともに、減損損失を350百万円を計上するなど、合計664百万円計上しました。これらの結果、当期純利益は、前年比40.6%増加の4,092百万円となりました。

企業集団の部門別売上高

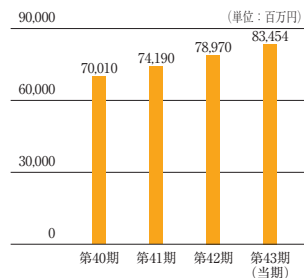
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (%)	構成比 (%)
衣料事業	83,454	105.7	77.2
雑貨事業	24,502	117.3	22.7
その他事業	132	79.0	0.1
合計	108,089	108.1	100.0

売上高構成比率



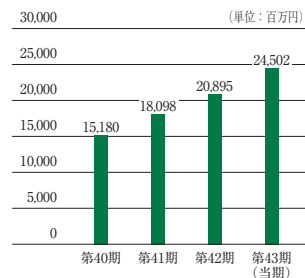
ご参考

■ 衣料事業



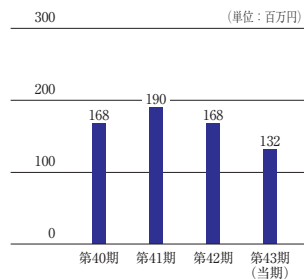
Ciaopanic HEP FIVE店

■ 雑貨事業



3COINS OOPS! 新橋駅 汐留口店

■ その他事業



〔人材派遣・職業紹介事業〕



株式会社クレセントスタッフ

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、3,305百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である英・インターナショナル株式会社と、同社の完全子会社であり当社の連結子会社である株式会社ブランミュデーズとは、平成26年3月1日付けにて、英・インターナショナル株式会社を存続会社、株式会社ブランミュデーズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年1月26日付けにて、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.をシンガポールにおいて、資本金1シンガポールドルにて設立しました。なお、同社は、平成27年3月2日付けにて当社の全額引き受けによる増資を行い、資本金を100,000シンガポールドルとしています。

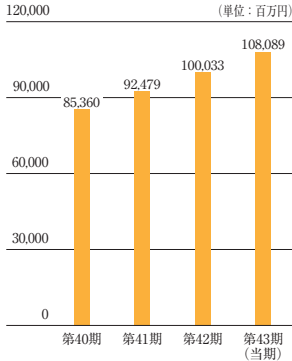
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第40期 (平成24年2月期)	第41期 (平成25年2月期)	第42期 (平成26年2月期)	第43期(当連結会計年度) (平成27年2月期)
売 上 高 (百万円)		85,360	92,479	100,033	108,089
経 常 利 益 (百万円)		7,848	7,542	6,013	7,963
当 期 純 利 益 (百万円)		3,437	4,396	2,910	4,092
1株当たり当期純利益 (円)		156.27	199.86	132.31	186.04
総 資 産 (百万円)		60,392	63,435	66,180	82,023
純 資 産 (百万円)		29,259	31,624	33,231	36,316
1株当たり純資産額 (円)		1,156.26	1,335.25	1,420.58	1,559.51

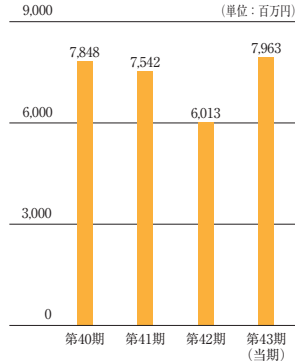
- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
 2. 平成25年3月1日付けにて当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 3. 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、第40期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

ご参考

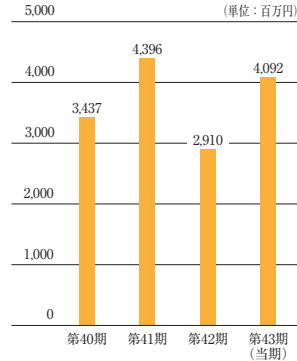
●売上高



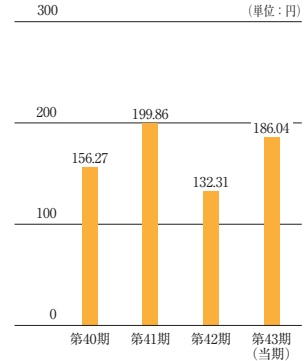
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
 2. 平成25年3月1日付けにて当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 3. 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行なった株式分割は、第40期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 対処すべき課題

平成27年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や設備投資に改善が見込まれ、また雇用環境に持ち直しが見られますが、原油価格の動向や円安による原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明であります。

また、小売業界におきましては、昨年の消費増税の影響を払拭できるほどの個人所得の回復が伺えるのか、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、①温暖化による「春」や「秋」などの季節感の喪失、②主力購買層の20歳代から30歳代以降への移行、③夏、冬のセール時期での販売減少、さらに④欧米からのファストファッション (ZARAやH&Mなど) の相次ぐ上陸など、われわれを取り巻く環境の激化要因に対して、当企業集団は、一昨年秋より、「思い切ったMDの改革」へ舵を取ることで、対応してまいりました。

その施策を推進してきたことで、前期には、売上高、利益ともに過去最高の数字を残すことが出来ましたが、このMDの改革は、まだ道半ばであり、今期での短サイクル化の完成に加え、ここ2～3年をかけて、商品の質の向上やスケールメリットを伴ったコストダウンを図ることが出来る、生産プラットフォームの再構築を成し遂げることを、最重要課題と考えています。

以上のような取り組みを推進することで、一層、経営基盤の拡充を図り、安定的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況 (平成27年2月28日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
英・インターナショナル(株)	30,000,000円	100.0	婦人服の企画、小売
ジェネラル(株)	50,000,000円	60.0 [30.0]	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)ナイスクラップ	768,520,000円	62.1	衣料品等の企画、小売
(株)クレセントスタッフ	96,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)バレリー	50,000,000円	80.0	衣料品等の企画、小売
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	1S\$	100.0	海外投資
(株)フリーゲート白浜	80,000,000円	100.0	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表します。

2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. 出資比率の [] 内の数字は、当社の緊密な者の所有割合で外数であります。

4. 英・インターナショナル(株)とその完全子会社である(株)ブランミューデイズとは、平成26年3月1日付けにて、英・インターナショナル(株)を存続会社、(株)ブランミューデイズを消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付けにて、(株)ブランミューデイズは解散しました。

5. (株)インヴォークモードは、平成23年1月より、営業を休止しております。

6. 当社は、平成27年1月26日付けにて、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.をシンガポールにおいて、資本金1シンガポールドルにて設立しました。
なお、同社は、平成27年3月2日付けにて当社の全額引き受けによる増資を行い、資本金を100,000シンガポールドルとしています。

7. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

(8) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	デイスコート、デイスコートブティ、カプリシュレマージュ	(株)パル
	チャオパニック、チャオパニックティピー、フーズフォーギャラリー	
	ルイス、ドウドウ、シエトワ、パピヨネ、イアパピヨネ、ロベム	
	バルグループアウトレット、プロズヴェール、バルコレクション	
	ラシット、デイリーラシット、ウイムガゼット	
	ガリヤルダガランテ、ピアズリー、ラウンジドレス、コラージュガリヤルダガランテ、ドロージングナンバース	
	ミスティック、カスタネ、フーズフォーチコ、グースイー、シータ、ルセット、オメカシ、イクミ	
	パリンカ、ブルームアンドブランチ	
	バラク、ダチュラ、デイルイルノアール	英・インターナショナル(株)
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	(株)ナイスクラブ
ピュアルセシン、ウヴラージュクラス		
リヴィイット		
アンディコール、リヴドロワ	(株)バレリー	
コロニー2139	ジェネラル(株)	
雑貨事業	3コインズ、コル、サリュ、ラティス、リヴェタート、レシーニュ	(株)パル
	エヴリィヴェリィナイスクラブ	(株)ナイスクラブ
	クロワッサンクロワッサン、クイジース・ハピッツ、パースデイ・バー、メッセージ・インナ・ソープ	(株)マグスタイル
その他事業	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（平成27年2月28日現在）

① 本社及び事業所の状況

㈱バル

大阪本社 大阪市中央区北浜三丁目5番29号 日本生命淀屋橋ビル4階
 東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階
 上海事務所 上海市長寧区仙霞路317号 遠東国際広場B棟2302

直営店舗 衣料部門 639店舗
 (連結) 雑貨部門 194店舗
 合計 833店舗

② 子会社

英・インターナショナル㈱	(本社所在地 大阪市中央区)	㈱ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)
ジェネラル㈱	(本社所在地 東京都渋谷区)	㈱クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
㈱P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)	㈱バレリー	(本社所在地 大阪市中央区)
㈱インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
㈱マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	㈱フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)

- (注) 1. 当社は、平成27年1月26日付けにて、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.をシンガポールにおいて、資本金1シンガポールドルにて設立しました。
 なお、同社は、平成27年3月2日付けにて当社の全額引き受けによる増資を行い、資本金を100,000シンガポールドルとしています。
 2. ㈱フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③ 主要な関連会社

NICECLAUP H.K.LTD.	(本社所在地 中国 香港)	㈱クークロワッサン	(本社所在地 東京都中央区)
RUSSET (H.K.) CO.,LTD	(本社所在地 中国 香港)	上海奈伊茜商貿有限公司	(本社所在地 中国 上海市)

- (注) 1. NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。
 2. RUSSET (H.K.) CO.,LTD.は、平成27年3月27日付けにて解散いたしました。

(10) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,612名	190名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,582名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,072名	227名増	28.8歳	3.5年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,235名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	6,118 百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	3,676
㈱みずほ銀行	1,246

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ナイスクラブを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けにて株式交換契約を締結いたしました。

2. 株式会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 86,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,136,000株（うち自己株式 1,140,318株）
- (3) 株主数 3,527名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)スコッチ洋服店	7,035,460株	31.99%
井上隆太	2,146,668	9.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,332,800	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	661,500	3.01
井上英代	620,992	2.82
(株)三井住友銀行	588,524	2.68
(株)三菱東京UFJ銀行	549,220	2.50
井上英隆	517,036	2.35
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	482,500	2.19
公益財団法人バル井上財団	300,000	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式（1,140,318株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は、自己株式（1,140,318株）を控除して計算しております。

3. 筆頭株主である(株)スコッチ洋服店（平成26年4月8日付けにて(株)Rスコッチに社名変更済み）は、同年4月8日を効力発生日として、同社を分割会社、(株)スコッチ洋服店を新設分割設立会社とする新設分割により、同社の所有する当社株式の全部を(株)スコッチ洋服店（新設分割設立会社）に承継しております。

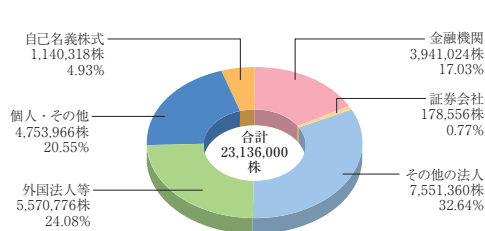
(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ナイスクラブを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けにて株式交換契約を締結いたしました。当社は本株式交換により、普通株式341,179株を自己株式から割り当てる予定であります。その結果、当社の保有する自己株式は799,139株となる見込みであり、本株式交換により交付予定の普通株式341,179株の、自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合は1.53%となる予定であります。

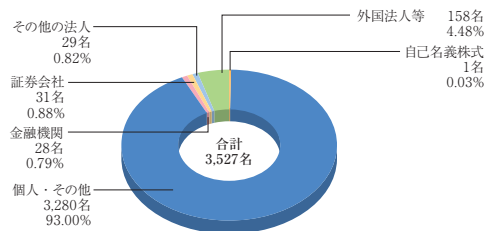
ご参考

株式分布状況

■所有数別



■所有者別



3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上英隆	(重要な兼職の状況) 株式会社スコッチ洋服店、英・インターナショナル株式会社の各代表取締役社長、株式会社ナイスクラップ取締役会長、株式会社バレリー及びジェネラル株式会社の各代表取締役会長
代表取締役社長	井上隆太	業務推進本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社Rスコッチ代表取締役社長、株式会社ナイスクラップ取締役
取締役	松尾勇	執行役員副社長、兼店舗開発本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社P.M.フロンティア代表取締役社長
取締役	有光靖治	執行役員副社長、兼内部監査室長、兼管理本部管掌
取締役	小路順一	専務執行役員、兼営業本部長、兼第六事業部長 (重要な兼職の状況) 株式会社ナイスクラップ及び株式会社マグスタイルの各代表取締役社長
取締役	大谷和正	専務執行役員、兼GMD、兼開発事業部長
取締役	樋口久幸	
常勤監査役	嶋尾博光	
監査役	若杉洋一	(重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員）
監査役	森本憲昭	

- (注) 1. 当事業年度中の役員に関する異動
- i 井上英隆氏は、平成26年5月31日付けにて、ジェネラル(株)の代表取締役会長に就任しました。
 - ii 井上隆太氏は、平成26年3月1日付けのプロモーション推進本部の発足に伴い、同氏が兼務しておりましたプロモーション推進室長の職を退きました。
 2. 井上英隆氏を代表取締役社長とする(株)スコッチ洋服店は、平成26年4月8日付けにて、(株)Rスコッチに社名変更するとともに、同日を効力発生日として、同社を分割会社、(株)スコッチ洋服店を新設分割設立会社とする新設分割を実施し、(株)スコッチ洋服店（新設分割設立会社）の代表取締役社長には、同日付けにて井上英隆氏が就任しました。また、井上英隆氏は、平成26年7月1日付けにて(株)Rスコッチの代表取締役社長を辞任し、同日付けにて井上隆太氏が(株)Rスコッチの代表取締役社長に就任しました。
 3. 英・インターナショナル(株)とその完全子会社である(株)ブランミューデイズとは、平成26年3月1日付けにて、英・インターナショナル(株)を存続会社、(株)ブランミューデイズを消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付けにて、(株)ブランミューデイズは解散しました。
 4. 樋口久幸氏は社外取締役であります。
 5. 若杉洋一氏及び森本憲昭氏は社外監査役であります。
 6. i 常勤監査役嶋尾博光氏は、銀行業務に精通し、会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
ii 監査役若杉洋一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
iii 監査役森本憲昭氏は、長年に亘り、当社が属する業界において会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 社外取締役の樋口久幸氏及び社外監査役の森本憲昭氏は、金融商品取引所（株式会社東京証券取引所）の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	報酬等の額	支給員数
取締役	430百万円	7人
監査役	20百万円	3人

- (注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。
 2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。
 i 当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額278百万円（取締役7名に対し、274百万円、監査役3名に対し、3百万円）
 ii 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3百万円（取締役6名に対し、3百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成27年2月28日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	若杉洋一	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の取締役会への出席の状況及び発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
樋口久幸	12回	左記のほか、役員連絡会等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。

ii 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
若杉洋一	取締役会 8回	左記のほか、役員連絡会等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 11回	
森本憲昭	取締役会 12回	左記のほか、役員連絡会等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 14回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は14回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(2)の合計（支給額、員数）の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	18百万円	3人	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当社の会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には解任又は不再任とします。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 株式会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び執行役員の職務執行に関するコンプライアンスを確保するための体制の整備

i コーポレートガバナンス

- (a) 取締役会は、月1回の定時開催のほか、必要に応じて適宜臨時に開催され、適法・適正に経営に関する重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督しています。当社の経営方針及び経営戦略に関わる全社的な重要事項については、週1回開催される代表取締役の諮問機関である経営企画委員会や定例取締役会開催週を除き週1回開催される監査役が出席する役員連絡会にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行う等、客観性を確保しております。
 - (b) 当社は、取締役会の意思決定機能を強化するため、業務執行機能の一部を分離し、執行役員制度を導入しております。
 - (c) 取締役会又は代表取締役は、内部牽制と効率性の観点から、業務分掌規程、職務権限規程の他、取締役及び執行役員の責任や執行に関する規程・仕組みを不断に点検し、必要に応じて適宜見直しております。
 - (d) 監査役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要会議への出席は保障されており、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス所管部などと連携して、監査役規程及び監査役監査基準に則り、取締役等の職務執行の監査を実施しております。また、当社の予兆管理の一助として、監査役が、役員連絡会や取締役会において、コンプライアンスに関する他社事例等を報告して、啓発に努めています。
- ii 代表取締役等は、経理規程や会計基準その他関連諸法令を遵守させ財務報告の適正性を確保するため、会議での指示、訓辞等常に必要な意識付けを行っております。また、各業務における取引の発生から、会計システムを通じて計算書類が作成されるプロセスの中で、一般的に虚偽記載や誤りが生じやすい要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部牽制システムその他のシステムの整備・維持に努めています。
- iii 適時・適切な情報開示を果たすため、開示判断機関を含む開示手続を見直し・整備し、経営の透明性に努めています。

②従業員の職務執行に関するコンプライアンスを確保するための体制の整備

- i 当社は、当社グループ全体の企業行動憲章を策定し、倫理綱領である従業員行動規範とともに、子会社及び関連会社を含む役員全員への浸透を図っております。
- ii コンプライアンスマニュアルを制定した他、定期的に若しくは必要に応じて適宜に、コンプライアンス教育・啓発に努めるとともに、法令遵守上疑義ある行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直接通報を行うことができるように、内部通報ホットライン制度（内部通報制度）のほか監査役への直接報告手段を確保し、匿名性等の条件整備に努め、その周知徹底を図っています。
- iii 業務執行部門から独立した社長直属の内部監査機関として、内部監査室を設置し、内部監査年次計画などに関しては、監査役とも連携体制の強化を図りつつ、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めています。

③適切なリスク管理のための体制の整備

- i 当社は、子会社等を含む業務執行に係る主なリスクとして、以下のリスクの存在を認識・共有化の上、代表取締役以下、当社グループ全体のリスク管理及び個別のリスク管理に努めています。
 - (ア) 市場リスク：他社他業態競合、在庫保有、商品企画開発・仕入等
 - (イ) 信用・投資リスク：店舗展開、商品品質、個人情報漏洩等
 - (ウ) 災害他リスク：ITシステム障害、地震等自然災害等
- ii 不測の事態・リスクが発生した場合、若しくは発生することが予見される場合には、リスクの内容及び程度等に応じて、社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織する等、迅速な対応を行い、損害の拡大防止・極小化のために最適な体制を整えます。

④取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備

- i 取締役会、代表取締役は、それぞれ文書管理規程に従い、株主総会議事録や取締役会議事録等の法定文書の他、役員連絡会議事録や稟議書等の取締役等の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）について、関連資料とともに、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で、その重要度に応じて最低10年以上、保存・管理することとしています。
- ii 取締役等、監査役は、いつでも、前項の文書を閲覧できることを保障しています。

⑤取締役等の職務の効率性を確保するための体制の整備

- i 当社は、代表取締役の指揮のもと、急激な環境変化に対応して迅速に会社業務の執行をするため、執行役員制度を導入しております。
- ii 取締役会は、年度計画や中期経営計画を策定し、当該計画に基づく各執行ラインの活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントしています。
- iii 取締役等の責任や執行手続等に関して、合理的でかつ特定の者に権限が集中しないよう業務分掌規程、職務権限規程を定め、かつ不断に見直しをしている他、取締役等の所管する各部門間の有効な連携の確保のため、現行の役員連絡会を有効に活用し業務執行をマネジメントしています。

⑥当社企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備

- i 当社グループ内の取引は、妥当性・公正の確保に努めるとともに、子会社等の経営管理については、関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度により行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うこととしています。また、子会社の監査は、当社の内部監査室が行います。
- ii 一部の規模が大きい有力子会社については、当社監査役と当該子会社監査役との間で定例協議会を設置するなど、当社監査役及び内部監査室と子会社等における監査役及び内部監査部門との連携体制の強化に努めています。
- iii 各子会社等は、当社からの経営管理・指導内容、又は当社との間の取引・会計処理が、コンプライアンス上問題があると認めた場合や自社において、コンプライアンスやリスクに関する重要な事象が発生若しくは発生が予見される場合には、内容に応じて、速やかに、当社の内部監査室など関係各部室に直接報告するものとし、当該報告を受けた部室は、当社の場合に準じた対応をする一方で、監査役にも、遅滞無く報告を行うこととしています。

⑦監査役等の職務を補助すべき使用人に関する事項（使用人の取締役等からの独立性に関する事項を含む）の整備

- i 監査役等の職務を補助するため、必要な場合には、監査役補助者を1名配置し、又は監査役は内部監査室の使用人に対し、監査業務に係る事項を命ずることができるものとしています。
- ii 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職の兼務は禁止し、取締役等の指示命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行い、これらの者の異動、懲戒、処遇については監査役の同意を得なければならないものとしています。また、監査業務事項を命ぜられた内部監査室の使用人については、監査役の命令に関しては、監査役補助者に準じた扱いをするものとしています。

⑧監査役への報告に関する体制の整備

- i 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見したときは当該事象を速やかに報告しなければならないものとしています。
- ii また、監査役はいつでも、取締役等及び従業員に対して業務執行に関する事項の報告を求めることができ、その場合には、取締役等及び従業員は速やかに報告を行わなければならないものとしています。
- iii 内部監査室、コンプライアンス所管部等から監査役に対し、担当業務の状況及び内部通報ホットライン制度による通報の状況について、毎月報告しております。

⑨その他監査役等の監査の実効性を確保するための体制の整備

- i 監査役が、会計監査人を監督し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けることを保障するとともに、取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要することを保障しています。

- ii 監査役が弁護士などの外部専門家の助言を受ける機会などは保障されています。
- iii 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設定しております。
- iv 監査役による監査の実効性を確保するため、監査役の過半数は、業務の適正化に必要な知識と経験を有し、かつ会社及び取締役等から独立性を有する社外監査役としています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、従来から、反社会的勢力とは一切の接触を持たず、反社会的勢力には毅然とした対応をすることを基本方針とし、総務部が、弁護士・警察等と緊密に連携を取りつつ対応する体制をとっております。

その方針及び取組姿勢は、企業行動憲章、パル従業員行動規範、マニュアル等に記載し、全役職員に対し、周知徹底を図っております。また、総務部を窓口として、警察、企業防衛対策協議会等と反社会的勢力に関する情報の交換を行い、必要な情報は、イントラネット掲載、朝礼その他の会議体での連絡等を通じて、全役職員に対し、周知徹底を図っております。

その他に、当社の所定契約書には全て暴排条項を明記するとともに、契約締結手続に関する社内のルールについても改定し、反社会的勢力の排除に向けた体制整備を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。買収防衛策についても、現時点では、特に導入しておりませんが、企業価値を損なうような買収に対応するため、弁護士等専門家のアドバイスを受けつつ、社内で株式会社の支配に関する基本方針についての検討を重ねていく所存であります。

(4) 株式会社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実も勘案して剰余金の配当を決定しております。この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株当たり、前事業年度比15円増配して、65円としました。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定による当社定款の定めに基づき決定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円	負債の部	百万円	百万円
流動資産	57,981	44,340	流動負債	32,596	21,861
現金及び預金	43,503	33,044	支払手形及び買掛金	18,207	11,455
受取手形及び売掛金	5,603	4,146	短期借入金	1,459	782
商品	7,701	5,955	1年内返済予定の長期借入金	2,725	2,849
原材料及び貯蔵品	6	6	未払費用	2,143	1,629
繰延税金資産	580	489	未払法人税等	2,363	1,008
その他	589	744	賞与引当金	1,122	955
貸倒引当金	△3	△46	役員賞与引当金	281	233
固定資産	24,041	21,839	返品調整引当金	0	0
有形固定資産	9,211	8,053	その他	4,293	2,946
建物及び構築物	6,986	6,116	固定負債	13,110	11,087
機械装置及び運搬具	2	4	長期借入金	6,954	5,628
土地	723	763	退職給付引当金	—	629
リース資産	1,412	1,076	退職給付に係る負債	541	—
その他	86	92	役員退職慰労引当金	115	112
無形固定資産	201	61	債務保証損失引当金	71	—
投資その他の資産	14,628	13,724	長期未払金	2,856	2,546
投資有価証券	843	955	リース債務	1,092	829
差入保証金	12,750	11,801	資産除去債務	1,424	1,264
繰延税金資産	513	464	負ののれん	—	9
その他	641	621	繰延税金負債	10	13
貸倒引当金	△119	△118	その他	43	53
資産合計	82,023	66,180	負債合計	45,706	32,949
			純資産の部	百万円	百万円
			株主資本	33,977	30,986
			資本金	3,181	3,181
			資本剰余金	3,379	3,379
			利益剰余金	28,563	25,571
			自己株式	△1,146	△1,145
			その他の包括利益累計額	324	260
			その他有価証券評価差額金	261	254
			為替換算調整勘定	6	5
			退職給付に係る調整累計額	56	—
			少数株主持分	2,014	1,984
			純資産合計	36,316	33,231
			負債・純資産合計	82,023	66,180

連結損益計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

科 目	当 期		前 期 (ご参考)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		108,089		100,033
売上原価		47,145		45,322
売上総利益		60,944		54,710
販売費及び一般管理費		52,877		48,741
営業利益		8,066		5,969
営業外収益		132		231
受取利息	11		9	
受取賃貸料	10		21	
持分法による投資利益	21		—	
負ののれん償却額	9		32	
貸倒引当金戻入額	37		—	
為替差益	—		110	
その他	40		57	
営業外費用		235		187
支払利息	128		109	
持分法による投資損失	—		30	
投資事業組合運用損	9		4	
貸倒引当金繰入額	—		30	
債務保証損失引当金繰入額	71		—	
その他	25		11	
経常利益		7,963		6,013
特別利益		15		—
固定資産売却益	15		—	
特別損失		664		807
固定資産除却損	197		340	
リース解約損	6		12	
減損損失	350		422	
関係会社株式評価損	—		29	
投資有価証券評価損	100		—	
その他	8		1	
税金等調整前当期純利益		7,313		5,206
法人税、住民税及び事業税	3,358		2,553	
法人税等調整額	△140	3,217	△9	2,543
少数株主損益調整前当期純利益		4,095		2,662
少数株主利益又は少数株主損失(△)		3		△247
当期純利益		4,092		2,910

連結株主資本等変動計算書（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	3,379	25,571	△1,145	30,986
当期変動額					
剰余金の配当			△1,099		△1,099
当期純利益			4,092		4,092
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,992	△1	2,991
当期末残高	3,181	3,379	28,563	△1,146	33,977

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	254	5	—	260	1,984	33,231
当期変動額						
剰余金の配当						△1,099
当期純利益						4,092
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1	56	64	29	93
当期変動額合計	6	1	56	64	29	3,085
当期末残高	261	6	56	324	2,014	36,316

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

英・インターナショナル(株) ジェネラル(株) (株)P.M.フロンティア (株)インヴォークモード (株)マグスタイル
(株)ナイスクラブ (株)クレセントスタッフ (株)バレリー PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTELTD.

(注) 1. 英・インターナショナル(株)とその完全子会社である(株)ブランミューデイズとは、平成26年3月1日付けにて、英・インターナショナル(株)を存続会社、(株)ブランミューデイズを消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付けにて、(株)ブランミューデイズは解散しました。

2. 当社は、平成27年1月26日付けにて、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTELTD.をシンガポールにおいて、資本金1シンガポールドルにて設立しました。なお、同社は、平成27年3月2日付けにて当社の全額引き受けによる増資を行い、資本金を100,000シンガポールドルとしています。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)フリーゲート白浜

(注) (株)フリーゲート白浜は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

NICECLAUP H.K. LTD. RUSSET (H.K.) CO.,LTD (株)クークロワッサン 上海奈伊茜商貿有限公司

(注) RUSSET (H.K.) CO.,LTDは、平成27年3月27日付けにて解散いたしました。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)フリーゲート白浜 (有)リミックス

(注) (株)フリーゲート白浜及び(有)リミックスは、共に当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は決算日が相違しておりますが、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)クレセントスタッフの決算日は12月31日、また、(株)マグスタイル及び(株)ナイスクラブの決算日は1月31日であり、連結決算日と一致していません。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

i 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii 時価のないもの

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該投資事業有限責任組合及びこれに類する組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、法人税法の繰入限度額相当額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が541百万円計上されております。また、繰延税金資産が3百万円増加し、その他の包括利益累計額が56百万円増加し、少数株主持分が38百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,924百万円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 52百万円 |
| 土地 | 608百万円 |
| 差入保証金 | 9,334百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 長期借入金 | 6,819百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,683百万円 |
| 短期借入金 | 70百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 関係会社の借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| (株)フリーゲート白浜 | 129百万円 |
| (4) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。 | |

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 23,136,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,099百万円	50円	平成26年2月28日	平成26年5月29日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,429百万円	65円	平成27年2月28日	平成27年5月28日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。
- (4) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要資金については概ね自己資金を充てておりますが、一部銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、取引先企業及び関連企業の株式、投資事業有限責任組合への出資金及び投資ファンド等であり、それぞれ投資先の事業リスク及び為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業、関連企業及び投資事業有限責任組合等については定期的に財務状況を把握しており、投資ファンドについては随時市場価格の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の出店による賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結に際し差入先の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される状況になった際には、速やかに回収を図ることに努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、全て銀行よりの借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場金利の動向に注視し銀行との交渉にあっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	43,503	43,503	—
②受取手形及び売掛金	5,603	5,603	—
③投資有価証券	761	761	—
④差入保証金	12,750	12,335	△415
資産計	62,619	62,204	△415
①支払手形及び買掛金	18,207	18,207	—
②短期借入金	1,459	1,459	—
③長期借入金	9,680	9,680	—
④長期未払金	4,265	4,078	△187
負債計	33,612	33,425	△187

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

i ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ii ③投資有価証券

市場価格または取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

iii ④差入保証金

差入保証金の時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定価額を回収見積り期間に対応する安全債券の利率で割引いて算出する方法によっております。

負債

i ①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ii ③長期借入金、④長期未払金

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入または割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	備 考
非上場株式	20	左記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「③投資有価証券」には含めておりません。
投資事業組合出資金	60	
役員退職慰労金	9	左記については、支給時期が特定されていないことから、負債「④長期未払金」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,559円51銭
 (2) 1株当たり当期純利益 186円04銭

(注)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の(会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円58銭増加しております。

重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社である株式会社ナイスクラブの完全子会社化に係る株式交換契約の締結について

当社と株式会社ナイスクラブ（以下、「ナイスクラブ」といいます。）は、平成27年3月10日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、ナイスクラブを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、平成27年6月1日を効力発生日として行われますが、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けないものとし、ナイスクラブにおいては、平成27年4月23日に開催予定の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けて行うものとします。

また、本株式交換契約の効力発生日に先立ち、ナイスクラブの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）において、平成27年5月27日に上場廃止（最終売買日は平成27年5月26日）となる予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業（株式交換完全親会社）

名称	当社
事業の内容	衣料品、雑貨等の企画、小売

②被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	株式会社ナイスクラブ
事業の内容	衣料品等の企画、小売

(2) 企業結合日

平成27年6月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社ナイスクラブ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社とナイスクラブは、平成14年5月21日に資本業務提携契約を締結し、その後平成17年9月22日には当社がナイスクラブの主要株主よりナイスクラブの株式を取得し、ナイスクラブを連結子会社化するなどの資本関係強化を図ってまいりました。以降、両社の独自性を維持しつつ、当社の持つローコストの店舗運営や商品企画プラットフォームの効率化等の経営ノウハウのナイスクラブへの提供、両社間での出店戦略の共有化、積極的な人事交流、商品企画戦略に関する協力等を通じて、両社の企業価値の最大化を目指す取り組みを進めております。

当社は、アパレル・小売業界を取り巻く厳しい経営環境に対応すべく、当社グループの持つ経営資源を最大限に活用し、経営戦略を機動的かつ効率的に実行できる体制の構築を可能とし、その結果、店舗の出退店に係る当社グループとしての交渉、物流の一元化、生産面でのリソースの共有及び情報システムの統合など、様々な面でグループ・シナジーの最大化を図ることを目的として、本株式交換を行うことを決定いたしました。本株式交換により、当社グループは、グループ会社間の連携をより一層強化し、効率的かつ迅速な意思決定に基づくグループ経営を実現することで、企業の成長スピードを高め、グループ全体としての企業価値を高めてまいります。

今般の、変化が激しく、厳しい経営環境に鑑みますと、本株式交換により当社の完全子会社となることで、ナイスクラブは機動的な経営判断を行うことができる経営体制を迅速かつ柔軟に構築するとともに、当社グループとして事業連携と競争力の強化を図り、より安定的に企業価値の向上に取り組んでいくことができます。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現時点では未定であります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

ナイスクラップの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.11株を割当交付します。ただし、当社が保有するナイスクラップの普通株式5,092,000株（平成27年3月10日現在）については、本株式交換による株式の割り当ては行いません。

②株式交換比率の算定方法

当社は大和証券株式会社を、ナイスクラップはSMBC日興証券株式会社を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③交付予定株式数

341,179株

なお、交付予定株式341,179株につきましては、当社の保有する自己株式から割り当てする予定です。

(3) 発生するのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では未定であります。

計算書類

貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	48,683	37,585
現金及び預金	36,679	28,181
売掛金	4,318	3,124
商品	6,703	5,132
前渡金	87	136
前払費用	237	224
繰延税金資産	567	466
その他	91	350
貸倒引当金	—	△30
固定資産	22,859	20,841
有形固定資産	8,494	7,344
建物	6,207	5,357
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	8	10
土地	944	943
リース資産	1,331	1,027
無形固定資産	175	29
投資その他の資産	14,189	13,467
投資有価証券	674	772
関係会社株式	1,944	1,944
長期前払費用	282	281
差入保証金	10,637	9,854
保険積立金	—	95
繰延税金資産	538	491
その他	164	79
貸倒引当金	△52	△52
資産合計	71,543	58,426

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	26,956	18,810
支払手形	3,222	2,077
買掛金	12,258	8,179
1年内返済予定の長期借入金	2,527	2,675
未払金	770	639
1年内支払予定の長期未払金	1,306	1,161
未払費用	1,900	1,430
リース債務	451	356
未払法人税等	2,242	950
未払消費税等	819	169
預り金	129	35
賞与引当金	1,026	871
役員賞与引当金	278	233
資産除去債務	9	20
その他	13	10
固定負債	11,875	9,952
長期借入金	6,510	5,426
退職給付引当金	391	337
役員退職慰労引当金	115	112
長期未払金	2,593	2,249
リース債務	1,023	788
債務保証損失引当金	71	—
資産除去債務	1,140	984
その他	29	53
負債合計	38,832	28,762
純資産の部	百万円	百万円
株主資本	32,448	29,403
資本金	3,181	3,181
資本剰余金	3,379	3,379
資本準備金	3,379	3,379
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	27,034	23,988
利益準備金	21	21
その他利益剰余金	27,013	23,967
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	14,413	11,367
自己株式	△1,146	△1,145
評価・換算差額等	262	259
その他有価証券評価差額金	262	259
純資産合計	32,710	29,663
負債・純資産合計	71,543	58,426

損益計算書（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）

科 目	当 期		前 期（ご参考）	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		90,181		82,280
売上原価		38,942		36,763
売上総利益		51,239		45,516
販売費及び一般管理費		43,400		39,169
営業利益		7,839		6,347
営業外収益		111		216
受取利息	13		6	
受取配当金	28		54	
受取賃貸料	10		20	
為替差益	—		105	
貸倒引当金戻入額	30		—	
その他	28		29	
営業外費用		199		128
支払利息	106		89	
貸倒引当金繰入額	—		30	
債務保証損失引当金繰入額	71		—	
その他	21		9	
経常利益		7,751		6,435
特別損失		521		561
固定資産除却損	129		229	
リース解約損	—		9	
減損損失	281		292	
関係会社株式評価損	—		29	
投資有価証券評価損	100		—	
その他	9		—	
税引前当期純利益		7,230		5,873
法人税、住民税及び事業税	3,233		2,465	
法人税等調整額	△148	3,084	40	2,505
当期純利益		4,145		3,368

株主資本等変動計算書（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当期首残高	3,181	3,379	0	3,379	21	12,600	11,367	23,988
当期変動額								
剰余金の配当							△1,099	△1,099
当期純利益							4,145	4,145
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,046	3,046
当期末残高	3,181	3,379	0	3,379	21	12,600	14,413	27,034

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,145	29,403	259	259	29,663
当期変動額					
剰余金の配当		△1,099			△1,099
当期純利益		4,145			4,145
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	△1	3,044	2	2	3,047
当期末残高	△1,146	32,448	262	262	32,710

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - i 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ④債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
 - ⑤退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均勤続期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ⑥役員退職慰労引当金
役員の退職に備え、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 20百万円 |
| 短期金銭債務 | 23百万円 |
| 長期金銭債務 | 8百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,562百万円 |
| (3) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 52百万円 |
| 土地 | 608百万円 |
| 差入保証金 | 8,996百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 長期借入金 | 6,510百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,527百万円 |
| (4) 保証債務 | |
| 関係会社の借入金及び仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| ジェネラル㈱ | 955百万円 |
| ㈱フリーゲート白浜 | 129百万円 |
| (5) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|--------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 関係会社からの仕入高 | 26百万円 |
| 関係会社とのその他営業費用 | 232百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 37百万円 |
| (2) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|------------------------------|------|------------|
| (1) 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 1,140,318株 |
| (2) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。 | | |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	299百万円
未払事業税	169百万円
法定福利費	45百万円
未払事業所税	19百万円
商品評価損	34百万円
役員退職慰労引当金	41百万円
退職給付引当金	139百万円
減価償却費	8百万円
貸倒引当金	18百万円
投資有価証券評価損	48百万円
関係会社株式評価損	74百万円
減損損失	88百万円
資産除去債務	409百万円
債務保証損失引当金	25百万円
その他	30百万円
繰延税金資産合計	1,452百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	201百万円
その他有価証券評価差額金	144百万円
繰延税金負債合計	346百万円
繰延税金資産純額	1,105百万円

関連当事者の取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	井上英隆	(被所有) 直接2.35	当社代表取締役会長 公益財団法人バル 井上財団代表理事	財団への寄付 (注)	16	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

公益財団法人バル井上財団との取引は、第三者のための取引であり、財団への寄付は、取締役会の承認に基づき決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,487円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	188円48銭

重要な後発事象に関する注記

(当社による株式会社ナイスクラップの完全子会社化に関する株式交換契約の締結)

当社と株式会社ナイスクラップ（以下、「ナイスクラップ」といいます。）は、平成27年3月10日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、ナイスクラップを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結しました。

詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社バル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡沼 照夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と株式会社ナイスクラブは、平成27年3月10日開催の両社の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナイスクラブを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社パル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡沼 照夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と株式会社ナイスクラップは、平成27年3月10日開催の両社の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナイスクラップを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3 後発事象

平成27年3月10日開催の取締役会において株式会社ナイスクラップとの間で、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこと決議いたしました。当該事項は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成27年4月21日

株式会社 パル 監査役会
 常勤監査役 嶋尾 博光 ㊟
 監査役 若杉 洋一 ㊟
 監査役 森本 憲昭 ㊟

(注) 監査役の若杉洋一及び森本憲昭は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

平成26年度クローズアップ

PAL GROUP

パルグループブランド



russet LADIES'

ラシット



Lui's MEN'S

ルイス



BEARDSLEY LADIES'

ピアスリー



Discoat LADIES'

ディスコート



Kastane LADIES'

カスタネ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

平成26年度クローズアップ

PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

平成26年度クローズアップ

LADIES' バラク


BARAK

GOODS バースデイ・バー

BIRTHDAY BAR

LADIES' MEN'S GOODS ブルーム&ブランチ

BLOOM & BRANCH

LADIES' MEN'S GOODS チャオパニックティピー

CIAOPANIC TYPY™

LADIES' コラージュ ガリヤルダガランテ

COLLAGE
GALLARDAGALANTE

GOODS デイリーラシット

Daily
russet
® russet

LADIES' MEN'S ドローイングナンバーズ

Drawing Numbers

LADIES' イアパピヨネ

ear
PAPILLONNER

LADIES' ガリヤルダガランテ


GALLARDAGALANTE

LADIES' GOODS リヴェタート


LIVETART

LADIES' ラウンジドレス

Loungedress

LADIES' ミスティック

mystic

LADIES' MEN'S GOODS パルグループ アウトレット

PAL GROUP
OUTLET

LADIES' KIDS' バリンカ


Palinka

LADIES' パピヨネ

PAPILLONNER

LADIES' リヴドロワ

RIVE DROITE

LADIES' ロベム

robbem

GOODS サリュ


salut!

LADIES' フーズフォーチコ

WHO'S WHO
Chico

LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー

WHO'S WHO
gallery

GOODS スリーコインズ

3COINS

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX L'ÉMAGE

LADIES' シェトワ

Chez toi

LADIES' MEN'S チャオパニック

Ciaopanic®

LADIES' ダチュラ

DaTuRa

LADIES' デイライル ノアール

Delyle
1911

LADIES' ドウドゥ

DoU:DoU

LADIES' グースイー

▪ goocy ▪

LADIES' MEN'S イクミ

I K U M I

GOODS ラティス

Lattice

LADIES' オメカシ

Omekashi

LADIES' ワンアフターアナザーナイスクラブ

one after another
NICE CLAUP

LADIES' パルコレクション

Pal collection

LADIES' プロスヴェール

prose
verse

LADIES' ビュアルセシン

pual ce cin

LADIES' GOODS ルセット

recette

LADIES' シータ

Sheta

LADIES' アンディコール

un dix cors

LADIES' ウィムガゼット

Whim Gazette

宿泊施設のご案内(特例子会社:株式会社フリーゲート白浜)

当社では、和歌山県西牟婁郡白浜町で障がい者の雇用を目的とした「HOTEL フリーゲート白浜」「料理旅館 浜木綿くろしお山荘」の二つの宿泊施設を運営しております。

両施設は南紀白浜温泉の中心部に位置し、源泉かけ流しの温泉と美味しいお料理をご用意し、皆様のお越しをお待ちしております。

また、株主優待制度もご利用いただけますので、ぜひ、ご活用ください。

【料理旅館 浜木綿くろしお山荘】
和歌山県西牟婁郡白浜町1155
TEL 0739-42-3555
URL <http://www.hamayu-kuroshio.com>



料理旅館 浜木綿くろしお山荘

【HOTEL フリーゲート白浜】
和歌山県西牟婁郡白浜町1252-11
TEL 0739-42-2245
URL <http://www.freegate-sh.com>



HOTEL フリーゲート白浜

シンガポールに現地法人を設立

当社では、今後、アジア太平洋地域を中心に、広く海外に対して投資活動を実施していくにあたりまして、平成27年1月にシンガポールに現地法人として「PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.」を設立いたしました。

今後の経済発展が見込まれる東南アジア地域における事業展開の拠点としての活動を予定しております。



株主優待制度のお知らせ

当社では、株主様の日ごろのご支援、ご愛顧にお答えするため、株主優待を実施しています。ショッピングに、ご旅行に、ぜひご利用ください。

〔株主優待制度の内容〕

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様

株主優待の内容

- ・以下の3つの割引優待より選択いただけます。
 - ① 全国の当社グループ店舗でのご購入代金の15%を割引
 - ② 当社ECサイト「PAL CLOSET ONLINE STORE」でのご購入代金の15%を割引
 - ③ 和歌山県西牟婁郡白浜町の宿泊施設「HOTEL フリーゲート白浜」及び「料理旅館 浜木綿くろしお山荘」の宿泊プラン料金の50%を割引
- ・株主優待券のご利用の方法につきましては、株主様あてに別途お送りいたします「株主優待券ご利用のご案内」及び「店舗のご案内」にてご確認ください。なお、株主優待券のご利用ができない場合もございますので、ご注意ください。

株主優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

- ・毎年5月の下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。



<http://www.palgroup.co.jp/>

IRサイト ▶ <http://www.palgroup.co.jp/ir/>



株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月31日
公告方法	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 当社のホームページに掲載いたします。 < http://www.palgroup.co.jp > なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所(郵便物送付先)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtbjp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



SMILE IS POWER.

PAL GROUP